

# 第70回青森県水産振興審議会

## 議事録

水産振興課



発言者	議事内容
(司会)	<p>会議に入ります前に、本日皆様のお手元にお配りしております資料等の御確認をお願いします。</p> <p>まず、次第です。それから出席者名簿、席図。報告事項として資料1、2。審議事項として資料3及び参考資料。これに加えまして、本日の参考としていただく資料として、「攻めの農林水産業」2019年度～2023年度 推進基本方針概要版、「未来につなぐ資源管理2021」の冊子、令和3年度あおもり漁業体験教室のチラシをお配りしています。資料の不足がありましたら、お知らせください。</p> <p>それではもう皆様揃っておりますので、若干時間は早いのですけれども、ただ今から第70回青森県水産振興審議会を開催いたします。開会に当たりまして三村知事より御挨拶をよろしくお願いします。</p>
(青山副知事)	<p>皆様こんにちは。私は副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日、三村知事所用のため出席が叶いませんでした。知事から開会に当たりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、第70回青森県水産振興審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から水産行政はもとより、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、昨年度は県産業技術センター内水面研究所が約15年の歳月をかけて開発した「青い森紅サーモン」が販売開始となり、ほどよい脂のりと旨味の強さが好評を得て、本県が誇るホタテガイやクロマグロなどに続く、新たな県産ブランドとして期待が高まっているところです。</p> <p>一方で主力魚種であるサバやスルメイカの不漁に加え、コロナ禍による需要の落ち込みなどにより、一部の魚種で市場価格が低下するなど、本県水産業は厳しい状況に直面しています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、本県経済を早期に回復させるためには、本県の強みである農林水産業が牽引役となり、経済を回す仕組を再起動することが重要であると認識しています。このため令和5年度を目標年とする第4期「攻めの農林水産業」におきましては、本県農林水産業の持続的成長と共生社会の実現に向けて、収益力強化を図る産業政策と共助共存の農山漁村づくりにつながる地域政策の両面から、積極的に施策を展開しているところです。</p> <p>特に水産業におきましては昨年施行された改正漁業法を踏まえた、資源管理型漁業を着実に推進していくとともに、市場価格の高い魚種をはじめとした種苗量産技術の開発や、若者世代の県産魚介類の消費拡大、漁港や藻場を核とした漁村の賑わいを創出するための「漁業体験ツール」の開発などに積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>結びに、委員の皆様には昨今の情勢を踏まえ、今後の水産関連施策の取組方向につきまして、それぞれの専門的な立場や経験から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶といたします。令和3年8月3日、青森県知事三村申吾、代読。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
(司会)	<p>ありがとうございました。それでは会議に先立ちまして、青森県水産振興審議会委員のうち2名の方が交代しておりますので、ここで御紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立いただき、御着席ください。</p>

発言者	議事内容
(司会)	青森県町村会から、浜谷豊美委員です。
(浜谷委員)	はい。浜谷でございます。どうぞよろしくお願ひします。
(司会)	続きまして、青森県漁業協同組合連合会から、松下誠四郎委員です。
(松下委員)	松下です。よろしくお願ひします。
(司会)	浜谷様、松下様どうぞよろしくお願ひいたします。 ここで、青山副知事は次の公務がございますので、退席させていただきます。
(青山副知事)	では皆さんお世話になります。よろしくお願ひいたします。
(司会)	<p>それでは本日の出席人数を御報告いたします。本日は久保委員、榎委員、杉澤委員が欠席となっておりますが、定数18名のうち出席が15名、半数以上となっておりますので、本審議会は成立しているということを御報告いたします。なお、本日の席順につきましては、五十音順ということでさせていただいておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。</p>
	<p>それでは続きまして、本日の審議会の進め方について説明させていただきます。まず本審議会の会長である久保委員が都合により欠席しておりますので、あらかじめ会長が指定した職務代理者であります、青森県町村会の浜谷委員に議長をお願いいたします。それでは浜谷様は議長席の方にお移りください。</p>
	<p>続きまして、ここで本日の進め方について御説明いたしますので、お手元の次第の方を御覧いただければと思います。この中の、3. 案件というところの(1)報告事項ア・資料1というのと、(2)の審議事項・資料3につきましては、県が説明した後、委員の皆様から御意見をいただく、という流れで進めさせていただきます。(1)報告事項イ・資料2につきましては、今回の資料の配布のみということで説明はしません。なお、会議の終了は午後3時を予定しております。それでは以後の進行につきまして、浜谷議長にお願いをいたします。</p>
(浜谷議長)	<p>改めまして、青森県町村会の方から來ました、階上町長の浜谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。会長が不在ということでございますので、職務代理者として議長を務めさせていただきたいと思います。委員の皆様またそれぞれのお立場からの意見を出していただきて、本日の審議会が実り多いものとなりますようにして参りたいと考えております。どうぞ皆様方にはこれから審議に御協力をいただきまして、円滑に進みますようによろしくお願ひ申し上げます。それでは着座にて失礼させていただきます。それでは早速次第にそって、案件に移させていただきます。まずは資料1の報告事項アについての説明を、県からお願ひいたします。</p>
(水産振興課)	<p>それではお手元の資料1に基づきまして説明させていただきます。以後の説明につきましては着座でさせていただきますので、御了承願いたいと思います。資料1は、新型コロナウイルス感染症による本県水産業への主な影響と対応に</p>

発言者	議事内容
	<p>について、記載しております。表紙をめくって1ページを御覧いただければと思います。左側の方には、本県水産物の産地価格への影響、ということで整理しております。簡単に説明を申し上げますが、本県水産物の産地価格への影響としては、飲食店需要の低下で、ナマコやサクラマスなどの比較的価格の高めの一部魚種においては、一昨年同期の7割～9割程度の価格に今現在はなっております。一方、ホタテガイの加工品は、ネット販売や家庭消費向けのいわゆる巣ごもり需要が増加していることから、半成貝の平均単価が回復しており、グラフにもありますとおり6月での県全体の魚介類の平均単価は、一昨年に近い値となってはおります。</p> <p>右側にはこれらの状況への県の対応を、簡単に記載しております。市場価格の上昇と漁業経営安定に関する取組ということで整理しておりますが、まず市場価格の上昇につながる取組といたしましては、量販店等での試食販売に代わる技術等を活用した消費宣伝方法の実証が、関係団体の行う新たな消費宣伝手法等による販売促進活動への支援、県内量販店・飲食店等での利用促進キャンペーンなどを実施しております。</p> <p>漁業経営安定につきましては「積立ぶらす」の積立金の仮払い等や、セーフティネット資金等の利子助成による資金繰りといった制度の周知、利活用の促進に努めているところです。なお、次の2ページ3ページ目には、これらの詳細を記載しておりますので、後ほど参考にしていただければと思います。資料1については以上です。</p>
(浜谷議長)	<p>はい。ただ今報告事項についての説明がありましたが、これについて皆様方から何か御質問などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、特にないようでございますので、次の方へ進めさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは次に資料2の報告事項イについては、先ほど話がありましたように、資料の配布のみとなりますので御了承いただきまして、続いて審議事項に入ります。資料3の審議事項についての説明を県からお願ひいたします。</p>
(水産振興課)	<p>それでは説明させていただきます。資料3ですけれども、本日の審議事項としては次第にもありますとおり、コロナ禍などにより急変する社会情勢に対応した水産関連施策の取組方向について、ということにしております。新型コロナウイルス感染症の問題が起きて2年半あまりが経過しておりますが、感染症拡大や活動制限などに伴い、消費者の食生活や買い物などの消費形態をはじめとして、社会情勢が様々変化しております。県では水産業に対する新型コロナウイルス感染症の影響に対し、これまで国の事業等も活用しながら必要な対策を講じてきたところですが、今後も引き続き新型コロナウイルスの影響を注視しながら、コロナ禍後の新たな生活様式への移行を念頭に「攻めの農林水産業」に基づく取組について、重点化していく必要があると考えております。</p> <p>それでは資料3をまず1枚めくっていただいて、1ページ目を御覧ください。ここには令和元年度から今年度までの第4期「攻めの農林水産業」の柱について記載しております。農林水産業の収益強化による持続的成长と、共助共存の農山漁村づくりによる共生社会の実現に向けて、1として【販売力強化】、2として【生産力向上】、3として【環境・生産基盤保全】、4として【農山漁村振興】、5として【人材育成】、この5つの柱で施策を進めることとしております。なお、これら</p>

発言者	議事内容
	<p>1から5番までの柱の現在の取組の詳細につきましては、先ほども冒頭司会の方から説明がありましたが、参考資料にも詳細が記載しておりますので後ほど御覧ください。</p> <p>まず、説明につきましては、2番目の生産力の向上まで説明させていただき、一旦御意見を伺った後に3～5についての説明をさせていただきたいと思いますので御了承ください。</p> <p>それでは次のページを御覧ください。ここでは本県の水産業を取り巻く情勢について説明させていただきます。1つ目は消費構造やニーズの変化についてです。右中段のグラフは、家庭の食料支出額に占める外食、調理食品、魚介類の支出額の割合を、平成元年から令和2年度までの変化として示しています。近年は共働き世帯が増えており、処理や調理に手間がかかる魚介類の支出割合が減少傾向にあり、それに伴い増加しているのが調理食品や外食となっています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛や、飲食店等の営業時間短縮などの措置により外食も減少し、再び魚介類の支出金額が若干ではありますが増加しているということがお解りいただけるかと思います。また外出自粛などにより、消費者ニーズが変容し、冷凍食品市場が拡大傾向にあります。</p> <p>2つ目としては、人口減少、超高齢社会の到来についてです。左下のグラフは、本県における平成20年と平成30年の、年齢別の漁業就業者の状況、を示したグラフとなっております。近年は年間300人ほどの漁業者が減少しているとともに、高齢化が進行しており後継者不足も加速しております。これに対し右下の表では、直近5か年の新規就業者数の推移を示しておりますが、年間20人程度の新規就業者に留まっているというのが現状となっております。</p> <p>次のページを御覧ください。3つ目は将来の漁業経営の不安についてです。右のグラフは、本県におけるスルメイカとサケの漁獲量の推移を示しておりますが、これら本県の主要となる漁獲対象魚種がいずれも不漁傾向となっており、漁業者の収入減少や、加えてコロナ禍による魚価安もあり、漁業者や漁協では経営が悪化している状況にあります。</p> <p>4つ目は高度情報化と技術革新の進展についてです。漁業や市場などの生産流通現場でのＩＣＴやドローンなどを活用した先進技術の導入により、消費者ニーズへの素早い対応や経営の効率化などが求められております。</p> <p>5つ目は防災・減災対策の必要性の高まりについてです。近年は、異常気象や台風、地震などの自然災害が多発する傾向にあり、加えてこれまでに設置された施設の老朽化という課題も抱えており、対策の必要性が高まっております。</p> <p>6つ目としてＳＤＧｓの理念を踏まえた施策の展開ということで、水産業についていとここには8つの項目、ＳＤＧｓでも〈国が掲げる8つの優先課題〉を挙げておりますけれども、特にこのうちの①のいうところの、人々の活躍の推進や、③の成長市場の創出、④の質の高いインフラの整備、⑤として省・再生可能エネルギー、気候変動対策、⑥の生物多様性、森林、海洋等の環境の保全など、これらの特に水産に関係するようなものを優先課題として重点的に取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>それでは次のページを御覧ください。こうした現状を踏まえつつ「攻めの農林水産業」の5つの柱に基づいて、現在取り組んでいる内容とこれから重点化して取り組む方向について、以後説明させていただきます。</p> <p>まず1つ目の販売力強化ですけれども、そのうちの1つとしては、ブランド產品</p>

発言者	議事内容
	<p>創出、販路開拓、県産ブランド浸透ということで、昨年デビューした青い森紅サーモンの認知度向上の取組や、県産品フェアと連動したネットフェアの開催、SNSなどを利用した情報発信による知名度向上などに、現在取り組んでいるところであります。</p> <p>また2つ目としては、信頼構築の基礎となる地産地消の推進として、若者世代の魚食の習慣化による県産水産物の消費拡大のため、大学生や社会人を対象とした漁業者による調理講習や魚食体験、SNS等を通じた情報発信などに取り組んでおります。</p> <p>3つ目としては、付加価値の拡大に向けた食品産業の強化として、三沢から八戸にかけて漁獲されるホッキガイの高品質加工品の開発や、生産地の特性を活かして高品質な冷凍食品の開発による食品産業の成長促進に取り組んでいます。</p> <p>そして来年度以降、重点化する取組の方向性といたしましては、県産品の一層のブランド力強化や認知度向上、消費動向の変化を的確に捉えた製品開発、販路開拓などによるビジネスチャンスの創出、まだまだ魚食普及の伸びしろのある40代以下の若者世代への魚食の働きかけの強化をしていきたいと考えております。1つの柱、販売力強化については以上です。</p> <p>次のページを御覧ください。2つ目の生産力向上として現在の取組のまず1つ目としては、国内外の競争を勝ち抜く産地力強化を挙げております。昨年デビューアーいたしました青い森紅サーモンについては、販売と同時に完売という状況でありましたので、生産力を増やすための体制強化の取組や、資源管理やつくり育てる漁業の着実な取組、アイナメやマツカワという新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制の構築、それからホタテガイ産業の継続的な振興、県内各地域でのナマコ種苗生産体制の構築などに取り組んでいます。</p> <p>2つ目としての労働力不足に対応した生産体制の強化ですが、漁業をやりたいという人への情報発信と併せて、就業フェアの実施による就業者確保対策、インターナーシップの取組、漁業経営の安定化に向けた取組を進めております。</p> <p>そして来年度、重点化する取組の方向性といたしましては、新たな青い森紅サーモン養殖業者を確保するなどの増産体制構築や、漁業就業希望者への情報提供手法の改善、マツカワなど新しい養殖業の体制構築、経営が厳しい小型いか釣り漁業の経営安定モデルの構築、ホタテガイ養殖の安定化を目指した付着生物の陸奥湾内モニタリングの強化などに取り組んでいきたいと考えております。以上、2番目までの生産力向上の説明は以上となります。</p>
(浜谷議長)	
	<p>はい、ありがとうございます。まずはここまで御意見を伺いたいと思います。ただ今5本柱のうちの2つについて説明がありました。それでは委員の皆様の御意見を頂戴したいと思います。まず4ページ目の1つの柱、販売力強化について皆様いかがでしょうか。御発言がある方はお願ひいたします。三浦委員どうぞ。</p>
(三浦委員)	<p>はい。青森県生協連の三浦と申します。販売力強化の件につきまして、意見を述べさせていただきます。まずブランド商品創出のところの青い森紅サーモンについては、先ほども御説明がありましたように、本当に様々な宣伝により県民への浸透が深く、早かったのだと思います。生協も県内11店舗で扱わせていただきましたが、すぐに欠品という状態でございました。今年は出荷数も多い見込みということで、15店舗全店で計画して消費者の方も期待しているところですが、やはり生</p>

発言者	議事内容
	<p>産体制、増産のところと併せて、ここは是非大きく育てていただきたいと考えております。</p> <p>それから続いて地産地消のところでは、若者世代の取組を強化するということを非常に支持いたします。大学生・社会人に対してということで、特に生協でいいますと大学の中に食堂もございますので、そのようなメニュー提案とも併せて、是非若い世代が食べられる機会を増やしていただきたいというところと、この点につきましては生協協同組合間として、県漁連さんと生協とでいろいろ取組の連携も図っていきたいと考えております。</p> <p>それから最後に流通の現場からということなのですけれども、県産水産品の販売強化に当たってということでは、資源の問題が非常に大きいなというふうに現場の方では考えているところで、冒頭の御挨拶にありましたけれども、温暖化の影響を受けての不漁というところとの関係というのが、非常に現場の方にもある。その中で十三湖のシジミとか大畠の海峡サーモン、深浦の本マグロ、それから一番の生ウニなど、懸命に売り場の方でも取組を進めているという状況があります。ただ市場自体の集荷が弱くなっているというように感じていることも課題となっているようで、市場と生協の協同した対策も強化していきたいというようなことも、現場から聞かされておりました。以上です。</p>
(浜谷議長)	はい、ありがとうございます。これについて県からございましたらどうぞ。
(水産振興課)	<p>サーモンの生産の方ですけれども、これにつきましては、今年は昨年よりも増えまして、一応現時点では、今のところでは倍の10トン程度の見込みがあるということですので、昨年よりは皆様の希望にお答えできるのかなと思っております。あとは市場への出荷が弱くなっているということなのですけれども、おっしゃるとおり資源管理によって、ある程度の安定生産が必要だと考えておりますので、引き続き県の方といたしましては、先ほども御説明させていただきましたが、資源管理については国の方の新たな法律で、これを推進していくことになっておりますので、県もそれと歩調を合わせながら青物以外の魚種についても、ひとつずつ取り組んでいきたいと考えておりますので、その点御理解いただければと思います。以上です。</p>
(総合販売戦略課)	<p>よろしいですか。あと総合販売戦略課からもお話をいたします。まず地産地消を含めて若い方々に魚をたくさん食べてもらおうという件については、こちらも鋭意努力してまいりたいと思っておりまして、その意味でも地産地消のキャンペーンを昨年度から繰り返し行っていただきました。生協さんにも御支援、御協力をいただいて、ありがとうございました。冒頭にもありましたように、簡便な食というのも求められておりますので、生の魚、プラス冷凍であったり、または切り身、さらに骨抜きというところまで含めて、あらゆる形で魚を食べていただけるように、当課としても努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(浜谷議長)	それではその他の委員の方から、何か御意見等がございましたら。はい、福岡委員。
(福岡委員)	はい、青森中央水産の福岡と申します。今の販売力強化の部分で、今、生協の三

発言者	議事内容
	<p>浦委員の方からもお話があつて重複するのかと思うのですけれども、昨年、青い森紅サーモンを当社市場の方で扱わせていただきました。去年は5トンという生産量の中で、青森県が長年研究してやつとデビューさせて、PR活動して、メディアでたくさん取り上げられた結果、非常に認知度が高くて、お客様の反応も良かったという認識ではあるのですが、去年も5トンという中で、絶対的な数量が足りなかつたという話があつたのですけれども、まさにそのとおりで、取り上げて非常にインパクトが大きかつただけに、扱いたい量販店がたくさん手を挙げて、ほとんど秒殺のような形で終了したと。非常にこの辺が残念だったなという思いです。総供給量がほとんどないということで限定されていまして、1日あたりの出荷量も制限されておりますので、たくさんのお店がある大きな量販店さんでは、大型店中心に販売するだけとなって、全店では扱えなかつたという所も何社かあつたということで。その辺がもし改善されるのであれば非常に喜ばしいことなのですけれども。今年は10トンぐらいという話がありましたけれども、10トンであれば昨年とさほど変わらない。10月後半から11月にスタートして、年明けまで販売していくというのが本来なのでしょうけれども、おそらく1か月、1か月半ぐらいで終わってしまうのかなという部分がありますので、せっかく認知度が高い中でそのような部分というのは、今後改善される方向で、増産の方向でやっていただきたいなという思いがあります。</p>
	<p>青森サーモン、日本サーモンファームの方で、業界側でやっている分については、今年は実は1200トン。それから海峡サーモンのほうは100トンということで、今の10トンというのはどれぐらい数値がという、まだデビューしたばかりで生産量が少ないので、そのあたりを早急に増産していく体制をお願いしたいなという思いがあります。PR活動があつて消費者に行き渡ってこそ、眞のブランドとなり得ると認識しておりますので、まずこの水揚量の増大という部分は、重ねてお願いしたいと考えております。</p>
	<p>あと来年度に重点化する取組の方向性については、当社の立場からいうと、県産品のブランドの強化、認知度向上については、情報収集をして産地事情を兼ねた青森県産のブランドを生み出す、またはブランド化された商品を積極的に取り扱って、PRしていくことで必要になればと考えております。また魚については、一般の小売店ではなかなか魚をまるごと、そのまま置くという店が大部減ってきた。なくなることはないのですが、売り場のシェアが大部減ってきたなど。特に冷凍品であるとか加工品であると、このような部分のいろんな要望が大きくなっています。この辺を市場として、集荷力が落ちているという点について市場としても切に痛感しておりますので、この辺も含めて県の方向性について少し協力していきたいと考えております。以上です。</p>
(浜谷議長)	<p>はい。質問の方ですけれども、今後はある程度まとめてから、県の方に回答させたいと思いますので、まず他の委員の方から御質問がございましたらお願ひいたします。よろしいですか。それでは県から回答をお願いします。</p>
(水産振興課)	<p>はい。先ほどもありました紅サーモンの生産増大につきましては、今年は10トンということですけれども、あと数年先には一応30トンを目指して今頑張っているところであり、さらにその先に備えて生産体制の強化ということを考えようということで、努力しているところです。ただし、ただ出せばよいというものでは</p>

発言者	議事内容
	なくて、やはり紅サーモンの品質基準を維持しながらというところで、非常にここが内水面の生産としては難しいところもありますので、そこは消費者の期待を裏切らないような形で、着実に進めていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。
(浜谷議長)	はい。よろしいでしょうか。それではせっかくの機会でありますので、それぞれの専門の委員の方からも御質問・御意見等をいただきたいと思いますけれども。八戸学院大学・堤委員さんから、地産地消あるいはブランド化について、地域マーケティングなどを専門としていらっしゃいますので、何か御意見を伺えればと思います。
(堤委員)	はい。今話題になった紅サーモンですけれども、ちょうどコロナ禍の中でも去年デビューして、それこそ生協さんやスーパーで販売されたり、あとは回転寿司などでもフェアをやったということで、私も新聞やニュースなどで見聞きしていて、コロナの中でもとても嬉しい話題だなと思って見ておりましたけれども。私は実際に食べる機会に恵まれていなくて、まだ食べてはいないのですけれども。やはり魚食の関係というのか、そもそもスーパーに行ってお魚を買う人や、あとは回転寿司に行って美味しいお寿司を食べたい、お魚を食べたいなと思っている人は、もともとお魚を食べる習慣がある方がほとんどですので、やはり魚を食べない、そのような魚食の習慣化をされていないような人たち、世代ですね。先ほども若い世代というようなお話がありましたけれども。そのような世代の人たちにアプローチするのも並行して行っていくのも、やはり大事なのではないのかなというふうに思っています。ですので若い世代と若い消費者が接するポイントというのか、コンタクトポイントですとか、タッチポイントとよくいわれていますけれども。例えば若い人はスーパーよりはコンビニに立ち寄ることがほとんどですので、コンビニのホットスナックの唐揚げですかフライというようなものに、そのような県産の水産物をコラボさせるなど、そのようなことなども本当に小さいことですけれども、マーケティング的展開としては今後につながっていくのではないのかなというふうに思っています。あとは若い世代がそうなのですけれども、先日、それこそ7月中旬かな、浅虫水族館で紅サーモンを展示するということで、そういう販売とはまた別のアプローチで紅サーモンをPRできたということは、すごくいい視点だなと思って期待して見ていました。今ちょうどそれと同じように、縄文遺跡群の世界遺産登録ということで、また嬉しい話題が続いているのですけれども。ちょっと違う話になりますが、それこそ縄文時代・縄文文化とコラボさせるというのか、そもそも魚、海の幸を利用し始めたのが縄文時代というふうにいわれていますので、そのような漁労の生活、漁労の暮らしということが縄文時代から始まったとされていることなども踏まえて、何かこのような水産の全体の振興やPRなどに、そのような縄文文化をちょっと利用できないのかなと、活用できるような何か取組なども行っていくと。今後の消費につながるまで、なかなか教育というものはそんなに成果にすぐには結びつかないのでしょうけれども。そのようにちょうど良い機会ですので、縄文文化とコラボさせて情報発信というのも良いのではないかというふうに思いました。以上です。すみません。
(浜谷議長)	はい、ありがとうございます。それでは次に漁協女性部の立場から小笠原委員さ

発言者	議事内容
	んの方に、魚食の普及や、それから食育推進等についても長年取り組まれているというふうに伺っておりますので、何かそういう点から御意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。
(小笠原委員)	はい。では直売についてお話します。去年の11月にカブセンターで直売をしたのですけれども。コロナ対策をしっかりととして、お客様にたくさん集まっていたので、売上も上がって良かったです。ですが、部員は東通村の者でしたし、ちょっと青森市に行くのが怖いということで、なかなか直売、販売に行くということは今も出来ていない感じです。でも売れました。その時に漁師カードはすごく役に立ちました。魚よりも漁師カードが欲しくて来る人たちもいました。これは良かったです。ありがとうございます。いつも地元で直売をしているのですけれども、そちらの方も、コロナ対策をしっかりとして販売しているのですけれども、お客様で新しい人は来ませんし、いつも魚を買う人たちだけが来るという感じです。ですのでちょっとコロナが収まらないと、直売はうまくいかないのかなというふうに感じております。今ワクチン接種を2回終わった人たちが増えているので、そして安心できたら、例えば県の方から地元の方に直売に来てくれるなど、そういうことがあれば嬉しいなと思います。終わりです。
(浜谷議長)	はい、ありがとうございます。それでは次に同様に魚食の普及や食育推進に関わっておられる、女性協会長の立場から葛西委員さんに何か御意見を伺えればと思いますので、よろしくお願ひいたします。
(葛西委員)	今盛んに皆さんおっしゃっている、青い森紅サーモンなのですけれども、やはり販売する前にどのようにして食べたらいいのか、食べてみないとお金を出して買う気にはなりません。だからいかにして食べさせるのかということです。と私は思います。そして今青森県で力を入れているのがサーモンなのですけれども、サーモンに限らず魚に、海から揚がったものに、消費者の皆さんに目を向けて欲しいと私は思うのです。そして私は2か月ぐらいちょっと病院に入ったり出たりしたのですけれども、その時に販売戦略課の村上さん（現 公益社団法人青森県物産振興協会専務理事）から、お手紙をいただいて、それが考えもしなかった青森県のアブラツノザメです。「一般の料理人が料理するのではなく、浜で昔から食べているアブラツノザメの食べ方を、葛西さん教えてくれないか」と来たので、どちらかというと私はサメが嫌いで食べなかったのですけれども、サメ大好き人間がいたものですから、聞いて、本当に好きな人は好きなので、料理の種類がものすごく出てきました。それを全部レポート用紙に書いて送ったのですけれども。お料理しているところへやったら、やはりサメは料理人の方も苦手であまりやったことがない。ただし私たち浜ではサメはあか水を取らないと臭いと、これは昔からこういうふうにいわれていますので（あか水をとる：水に浸して水替えしながら臭みを抜くこと）。今の時期ではサメはやりませんけれども、我々の方では冬の魚です。だから水を取り替えながら2～3日あか水を取ります。そうすると非常に食べやすくて、フライでもなんでも、サメの唐揚げは鶏肉よりも美味しいといって。私の主人は口に入れないのでけれども、知らんぷりをして鶏の唐揚げのそばに置いたら食べて、「あれ、食感が鶏の唐揚げではないけれども、これはなんだ、美味しいな」、「それはサメの唐揚げ」と言ったら吐きそうになって、「えっ、えっ」とやっていたけれども、食

発言者	議事内容
(浜谷議長)	<p>べてしまったので吐かなかつたのだけれども。「これはイケるな」と。私はひとり暮らし老人の見回り隊も勝手に自分で兼ねまして、お弁当作りをしていますので、それにサメの唐揚げを入れてやりましたら、皆やはり「なんだ?」と聞いて、「サメだよ」と言つたら「サメがこんなに美味しいとは思わなかつた」というお話もきいていますので、やはりいかにして食べさせるか。高いのだって安いのだってタコだって。茹でたてのタコの頭、それを醤油つけて食べただけで、何の料理をしなくても、手を加えなくても、最高に美味しい一品になりますよね。それをちょっと冷凍したものを薄切りに。薄切りにする時には冷凍をして、少し溶けたものを切れば切りやすいので。そのようにして名前はカルパッチョ。すごくいい名前ですよね。そのようにして食べれば消費も良くなりますし、やはりお金を出してちょっと安価な時に買ってみようかなとなると思うのです。ただし、高いものを高い値段で食べるのには、これは当たり前の話で。大間のマグロと同じで、高くてお金をして食べてみたい、と消費者に思わせるには、今はコロナでできないのでこれが大変なのですけれども、やはり販売する時に、試食というものが非常に力を発揮する。そして私もむつ市の方で2か所のお店に、海産物の品物を出しているのですけれども。1か所の大型店舗では大型バスが入らないと全然品物が売れないで、今まで今の時期だと1か月に20万円売っているのが、1万円いかないので。だからいかに消費者を呼ぶのかということもそうですし、むつ市のもう1か所の方では、私はJAさんに卸していますけれども、ここは宣伝の良いところで、朝採った野菜を、その日の朝9時までに持つて行って納めます。だから新鮮な野菜を買うのにお客さんが並びます。並んだ時に野菜だけを買っていきません。その辺にある我々の出したモズク、それから今盛んに出している若生昆布、いろいろな海藻ですよね。そのようなものもやはり野菜と一緒に売れるのです。だからJAさんの方では、コロナに関係なく売上は伸びています。ただし、もう1か所の大型バスが1日に10台も入る所は、やはりコロナの影響でバスが来ませんので、お客様が来ないということは売れないということなのです。だから獲ったものを売るからには、売る人も努力をしなければならないし、それをいかにお客さんにアピールして買ってもらうか、ということに尽きるのではないか。ただし、サメというだけで嫌われますけれども、アブラツノザメを知らんぷりして鶏の唐揚げの横にちょっと。安価ですのでね。これは料理の仕方でいくらでも。一度食べればやはり次に作っても食べてくれると思います。食べないことには売れない。だから負けるなコロナです。</p>
(水産振興課)	<p>はい、ありがとうございました。それではここまで分について県の方から回答をお願いいたします。</p> <p>はい、それでは。先ほどは堤委員からは、直接食べる以外、例えば浅虫水族館とのコラボなど、そういう視点が大事ということでしたので、その辺につきましては、今後いろいろと参考にさせていただけるのかなと思っております。</p> <p>小笠原委員の方からは、漁師カードの話が出されておりましたので、これについては県の事業そのものはもう終わっておりますけれども、皆様の御要望があれば私どもの方で、担当が作っておりますので、例えばそのようなイベントなり魚を売る場に、そういうものと併せて出したいということであれば、それに対して県の方も積極的に提供して参りたいと思っておりますので、そこはいつでも必要があれ</p>

発言者	議事内容
(浜谷議長)	<p>ば声をかけていただければと思っております。</p> <p>あとは葛西委員の方からありました、サメなどのような食べ方を、今まで食べたことがないものも、ちょっと工夫をすれば食べさせて美味しいいただけるということを知って欲しいということでしたけれども。県の方では今年度から先ほども申し上げた若者向けの魚食普及の事業の中で、それこそ漁業者の方と一緒にそのような美味しい食べ方や簡単な調理法を、ちょっと教えるような場を設けることとしておりますので、今のような情報をいただければ、その場でもちょっと活用できるのかなと思っておりますので、その辺はいろいろと御意見を踏まえて、また現場の方で対応させていただきたいと思っております。</p>
(福島委員)	<p>はい、まだいろいろとあろうかと思いますけれども、次の方へ移らせていただきたいと思います。皆さんからいろいろと御意見を伺いたいと思いますので。それでは次の5ページ目の2つ目の柱、生産力の向上についてということで、御意見を伺いたいと思います。福島委員の方から、労働力不足への対応等について、また福島委員がいろいろと漁船内あるいは魚市場でも、ＩＣＴなどを利用した労働環境や作業性の改善による労働力不足への対応等も重要と考えておりますけれども、このような点等について何か御意見があれば、伺いたいと思いますがいかがでしょうか。</p>

発言者	議事内容
(浜谷議長)	<p>。今では女性が働く場所もかなりあちこちで拡大されてきているだらうと思いまして、できることなら昔と違いまして、何日も沖に行って働いて帰ってこないという商売ではなくて、その日の朝出ていったら夕方帰ってくるというような船も、先ほど申し上げた千葉、茨城の船も、青森県もそうです。そういう中にあって、女性も船に乗船することが可能であるというふうな、法の改正ですね。むしろそういう方向に向かった方が良いのではないのかと私は常々そう思っております。さつき申し上げた話の中に高齢化は言っていませんが、結果的にはどこの地域においても高齢化はこれはもうどうにもなりません。私は漁船保険組合の立場で今この会議に出席しておりますけれども、漁船がどんどん青森県内で減ってきたということは、一つ目はやはり高齢化という問題もかなりあります。もうこの先このままいったらいつまで続くかわかりませんけれども、この漁業も先細りになってくるのかもしれないだらうと思います。</p> <p>そういう中にありまして、県の方に申し上げたいのは、今日はこの県の担当者は関係ないかもしれませんけれども。私が10年ほど前に教育委員会に籍を置いた時に申し上げたことは「もっと八戸に水産高等学校と水産という名前がつく学校があるわけですから、なんとしても水産に携わる生徒さん方を県教育委員会も一緒にあって働きかけてもらいたい」というふうなことをもう10年ぐらい前ですけれども、言ったことがあるのですが。水産高等学校を卒業する卒業生の中に、漁船に乗る人がだんだん減ってきました。10年前はまだ数名おりました。私どもの船にも乗船してもらいました。ところが最近は水産という名前がつく学校を卒業しているながら、ほとんどフェリーとか貨物船とか、漁船ではありません。同じ船ですけれども。そういうふうな職場を探して、そういうのが結果的にはこの労働力不足に大きくつながっているのではないかなど、このように思いますので、まず女性に漁船に乗ってもらうというのは、今すぐできる話ではないかもしれませんけれども、やはりそのようなこともある程度時間をかけないで結びつけていくようなことを仕組んでいくべきではないのかなど、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
(川村委員)	<p>はい、ありがとうございます。それではこの労働力不足に関連して、川村委員さんの方から、底曳網漁業連合会の会長もされておりますので、何か御意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>県機船組合の川村でございます。今福島会長の方から、旋網の御説明があったと思いますが、八戸の場合はいか釣り、それからトロールというのもあります、これはいくらかインドネシア人を乗せております。ただし、人数制限があるものですから、日本人の就労者というのは年々少なくて、もうどの船も定員割れしているのです。このままいくとやはり八戸港の水揚げにも響くということで、それイコール八戸の経済がおかしくなるということはもう目に見えているわけです。ですから、私はもう何年も前から県の方にお願いしているのは、修練所跡をなんとか外人さんの宿舎に出来ないのかということで、再三申し上げていますけれども、未だになつていません。それと先ほど葛西委員の方から、アブラツノザメの話がありましたけれども、私も研究して、あれは鮮度が良ければ良いほど、皮が剥けやすいのです。鮮度が落ちてくると引っ張っても身が皮に付いて、なかなか剥けないので。そういうことをひとつやってもらえばいいです。私が好きなのは、サメを薄く切つ</p>

発言者	議事内容
(浜谷議長)	て、しゃぶしゃぶで食べるのです。そうするともう半身をぺろりと食べられるぐらい美味しいのです。それからもうひとつ、アブラツノザメのヒレがあるのですけれども、気仙沼ではこれを寿司のネタに使っているのです。一貫1000円します。尾の部分だけで。そういう状態で、だから付加価値を付けようと思ったら、いくらでもそういう方法があると思います。以上です。
(松下委員)	はい。それでは併せてといいますか、新たな栽培漁業に関連して、県漁連会長の松下委員さんの方から、何か御意見を伺えればと思います。
(浜谷議長)	生産性の向上についてでございますが、本県は漁船漁業と養殖漁業とに大きく分けられておりますが、漁船漁業については、青山副知事の挨拶にもありましたように、主力のスルメイカ、秋サケの不漁、そしてマグロ資源管理による漁獲制限などにより、大変厳しい経営状況にあります。特にコロナ禍においては、観光業や飲食業が打撃を受けたことで、魚価も高級魚を中心下落傾向にあります。安定して収入を得るためには、これまでの漁業のほか、魚類の養殖も手掛ける必要があるのかと思います。既にサーモン養殖は軌道に乗りつつありますが、漁業者の所得にはストレートにはつながっておりません。またマツカワが一部で行われてはおりますが、本県ブランド品にはまだまだほど遠い状況にあります。経営安定に向けた養殖への研究と指導を是非お願いをしたいと思います。それから既に養殖業としてブランドが確立しているホタテ養殖については、無給餌養殖として効率は良いのですが、自然に影響され、特に高水温被害のへい死に遭遇する機会がここ数年増加しております。そのようなことから高水温に強い種苗が必要であると考えて、このことについても長期的な研究が必要と考え、将来においてぜひとも実現をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
(八戸委員)	はい、ありがとうございます。今ホタテ養殖の話が出ましたので、これに関連いたしまして、陸奥湾のホタテガイについて、昨年の審議会では、八戸委員から付着生物の発生状況データがわかるようにして欲しいというような意見をいただきました。今回これを反映するような、生産安定のためのモニタリング強化に取り組んでいくというような話もありましたが、何かこの件について御意見があればお願いしたいと思います。
(浜谷議長)	漁青連の八戸です。このホタテガイに付着物が付くのは毎年のことなのですが、ここ数年、毎年違った新たな脅威が、今までに見たことがないようなものがどんどん出てきて、なかなか漁業者も対応が出来ていないというのか。それでホタテが死ななければいいのですけれども、死ぬところまでいたりして。なかなか難しい。その付着物の種が流れている時点で、わかるのが一番良いのですけれども。いろんなものが流れているので、全部モニタリングするのも、すごく大変だろうなと思うのですけれども。ここはなんとか漁業者も対応ができるような感じで頑張りたいと思って、よろしくお願ひします。
(水産振興課)	はい、ありがとうございます。いろいろと4名の方からいただきましたので、これについて県の方から回答をお願いいたします。

発言者	議事内容
(浜谷議長)	<p>はい。まず福島委員・川村委員からお話がありました、労働力不足なのですが、ちょっと外国人の労働に関してはなかなかお答えできる部分は少ないので、もうひとつありました水産高校の生徒の募集については、今年度も漁業を営む企業の方にも声をかけながら、今年も就業者フェアみたいなものを水産高校と連携しながら八戸の方で開催する予定としておりますので、県としてもそこは一緒に、働きかけの方は継続していきたいと考えております。</p> <p>それから松下委員の方からありました、ホタテの高水温対策の進展ということですけれども、これについては今のところはなかなか目新しい技術はまだないのですけれども、県の方としてはやはりモニタリングをしっかりと行いながら、今年もまた結構水温が上がっておりますので、底に沈めて安静にしていただきたいという情報等をこまめに流して、巡回いたします地元の普及員を中心に指導の方を努めていきたいと思いますので、それによって少しでも被害を軽減させていきたいと考えております。</p> <p>同じく八戸委員からもありましたホタテの付着物ですけれども、おっしゃるとおり最近海の様子が毎年変わって、出てくる付着物も確かに変わっています。ですのでこのままではやはりまずいだろうということで、来年度以降どこまで出来るのかわかりませんけれども、今よりも細かいモニタリング、回数など頻度を増やして、生き物も新たに一昨年から出てきた、アカガキ、フジツボあたりも入れながら対応できないのかということを、現在検討をしておりますので、その辺整えましたら、漁業者の方とも相談しながら体制を組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
(水産振興課)	<p>はい。まだまだあろうかと思いますけれども、議事の進行上次の方へ進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは県の説明の方を再開いたしまして、6ページ目から順次説明をお願いいたします。</p> <p>はい。それでは資料3の6ページを御覧ください。3本目の柱の環境・生産基盤保全ですけれども、これに対する現在の取組の1つ目としては安全・安心な水資源の確保となっております。海浜清掃とか磯漁場の生産力回復に向けたウニの移植や、コンブ種苗の導入、ホッキガイの生息に悪影響を及ぼすカシパンの駆除、魚の産卵や稚魚の生息場所となる藻場などの造成などに取り組んでおります。また2つ目の環境公共の推進ですが、漁業者の安全と効率的な漁業活動のための漁港の整備や、沿岸から沖合までの一体的な漁場の整備に取り組んでいるところです。そして来年度以降重点化する取組の方向といたしましては、やはり依然として課題となっております、磯焼け漁場の回復に向けた各団体の取組への支援、それから漁港施設の防災・減災対策の推進と長寿命化を図るための機能保全工事、藻場や幼魚育成場、魚礁漁場の整備など、海の資源の維持回復に向けた制度などにも取り組んでいきたいと考えております。3番目の環境・生産基盤保全については以上となります。</p> <p>次のページを御覧ください。4番目の農山漁村振興でございますけれども、現在の取組としては人口減少、超高齢社会を支える仕組みづくりとなっております。各種施策を活用した浜の活力再生に向けた取組の支援、階上町の「あるでい～ば」といった、体験直売施設などの整備なども一例として挙げておりますけれども、こういった支援や漁業就業希望者を対象とした賓陽塾の実施による後継者育成への支</p>

発言者	議事内容
	<p>援、それから就業フェアなど就業者確保対策などに、今現在も取り組んでいるところです。2つ目としては、グリーン・ツーリズムの推進です。漁港内の増養殖場や藻場を活用した、漁村のにぎわい創出に取り組んでいるところでして、佐井の漁港での試験養殖などの事業の写真を載せたものです。それから来年度以降重点化する取組の方向性としては、漁業就業希望者への情報提供手法の改善、活力ある漁村づくりの活動支援、漁港を活用した新たな「漁業体験ツール」の開発など、こういったものに取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>それでは次のページを御覧ください。5つ目の最後の柱、人財育成でございます。現在の取組としては、高い経営力を持った人財の育成として、地域の水産業の柱となる漁業士など人財の確保・育成に取り組むとともに、繰り返しとなりますけれども、賓陽塾による漁業後継者の育成などに取り組んでいるところです。また2つ目の生産基盤の有効活用と組織の体質強化ですが、漁獲量の減少や魚価安など、漁業経営が厳しいことから、漁業共済や漁業収入安定対策事業の活用による経営の安定化、効率的な漁業体制構築のための協業活動や漁船構造改革の推進、浜を支える漁協合併などの取組推進に支援しているところです。そして来年度以降重点化する取組の方向性といたしましては、引き続き漁業士会の活動を通じた人財育成や、漁船の機器等整備にかかる事業の導入。担い手確保にかかる取組や、漁船リース事業等の導入支援に取り組んでいきたいと考えているところです。説明については以上となります。</p>
(浜谷議長)	<p>はい、ありがとうございました。ただ今3つの柱についての説明をいただきました。それでは、まず3つ目の環境・生産基盤保全についての御意見を伺いたいと思います。これについては、豊かな海づくり推進というような観点から、西山委員さんの方から御意見を伺いたいと思いますが、東通村は県内でも有数のコンブ・ウニなどの産地として認識をしておりますけれども、このコロナ禍においても水産物の安定生産を持続することが重要になるだろうと思います。それについて何か御意見があれば伺いたいと思います。</p>
(西山委員)	<p>はい。東日本信漁連・運営委員の西山でございます。まず最初に磯焼け漁場の回復に向けた取組について、前からやってきたことをお話しします。我が漁協では平成20年度あたりから磯焼けが目立ち始め、独自で磯焼け対策事業として、ウニ駆除による藻場再生に取り組みました。平成22年度から23年度にかけて株式会社マックに依頼をして水深7mから12mの岩盤の所、1ヘクタールあたり生息するウニが6万1千個。そして約4トンのウニを手作業で徹底的に駆除をしました。駆除期間は11月から12月にかけて、9日間実施されております。結果としてコンブの育成が見られ、その周りのウニの実入りもよくなり、漁業研究会で採捕して活魚館で販売していましたが、活魚館の取水施設が故障して現在は休止しています。また令和2年度から組合員で空ウニの移植を、ワカメの養殖をしている所へ移植して、自営事業として活用しているところです。コンブの種苗に立て縄式と横縄式で設置をして、観察をして、コンブの海藻を見てています。引き続きこれからも取り組んでいきたいと思います。また藻場や幼魚育成場、魚礁漁場の整備については近年ヤリイカの水揚げが少しずつ増量していますので、県の方にも育成場と魚礁の整備をお願いしています。また、漁港施設の防災・減災、長寿命化、津波対策として避難道路の設置も、県の方にお願いをしているところであります。これらのこ</p>

発言者	議事内容
(浜谷議長)	ともよろしくお願ひをいたします。以上です。
(漁港漁場整備課)	<p>はい、ありがとうございました。それでは県の方から回答をお願いします。</p> <p>漁港漁場整備課です。先ほどの魚礁の設置についてお願いしたいということですが、こちらにつきましては、太平洋の今年度が太平洋地区の新しい測量ということで、今年度から実施して、現在は測量及び調査の段階ですので、工事にはまだ着手しておりませんが、今年度中には着手することとしております。それから漁港の防災・減災対策、長寿命化対策につきましては、今、白糠の漁港につきましては、計画が終わっておりますが、今後は組合の皆様と意見を調整しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
(浜谷議長)	<p>それでは次に移らせていただきたいと思います。7ページ目の4つ目の柱について、御意見を伺いたいと思いますが。農山漁村振興というようなことでございますけれども、これについては、吉井委員の方から漁業後継者の育成についてということで、幼少からの教育も重要と考えられます。先ほど福島委員からもありましたけれども、それに関連するのかと思いませんけれども、八戸市の水産科学館では「ちきゅう」たんけんクラブなど、子供から大人まで、海と関係の深い取組を進められているようあります。水産業全般への理解を深める非常に良い取組だと思いますけれども、何か御意見があればお願ひいたします。</p>
(吉井委員)	<p>マリエントの吉井でございます。今議長の方から、たんけんクラブの話がありましたけれども、たんけんクラブは14、5年前に作りました。私どもは水産科学館の管理をするために会社を作ったのですけれども、その会社を作った時に、やはり会社は法律を守って、納税をして、人を雇用して、そしてその時期に特に言われていたのが、会社の役割として社会貢献というものが挙げられておりました。それで水産科学館を管理するに当たっての社会貢献とは一体なんだろうと考えた時に、やはり当時非常に問題になっていたのが、地球温暖化による水産業の様々な問題、あとはマイクロプラスチックの海洋汚染、それから青森県では特に人口減少による担い手不足、というものが挙げられていたように思います。私どもは教育者ではないので、教育のことはいろいろと言うことはできませんけれども、指定管理者として「水産に関わる様々な職業があるんだよ」ということを、多くの人に、子どもたちに知ってもらって、早くから漁業とか水産業の現場で働いている大人の人たちとのやり取りの中で「あっ、こんな仕事もあるのか」とか「わあ、素晴らしいな」と子どもの頃に体験し、実感し、それが感動につながれば、必ず水産関連などの仕事に就いてくれるのではないか、という思いを込めて活動をして14年になります。これは本当にいろんな活動をして実感を持って言えるのですけれども、子どもたちは水産業ということに、もう小さい時からなんの偏見もないのです。いろんな職業があるということに、非常に興味・関心を高く持っている。ではなぜ途中から意識が違う方へ向くのかなというふうに思いますと、やはり少子化ということで、親と子どもの将来の様々な展望の時に、親の理解というものがちょっと足りないと、いくら子どもがそういうことで言っても、なかなか地元に残らない子どもさんたちがいる。ということで今度は、子どもを中心とした活動を、家族、親と一緒にする活動にさせていただいた次第でございます。先ほど福島さんが水産高校さ</p>

発言者	議事内容
(浜谷議長)	<p>んとおっしゃったのですけれども、それによって水産高校さんはもちろん、岩手県にある種市高校さんの海洋開発科に入ったり、いろいろと少しづつではあるのですけれども、多くの青森県そして八戸市の水産事務所さん、及び関係機関の研究所さんたちの理解と協力を得て、少しづつやってきた成果が、本当に少しづつではありますけれども出でてきているのかなと思います。たぶん良い成果というのはすぐぱっと出るものではないので、非常にコツコツコツコツなのですけれども、もちろん皆さん存じ上げていると思うのですけれども、物事は助走して成長して成熟して、衰退する。では衰退を避けるためにどうするかというと、本当に「あ、これは」と気がついた時に多くの皆さん協力して少しづつでも動き出す、そして多くの子どもたちの理解を深める、というようなことをやり続けていけば、なんとか衰退に気がつく子どもたちが増えてくれるのではないか、というふうには思っています。やはり子どもの健やかな成長を願わない親はいないので、親が理解して共に活動できるような、活動に取り組んでまいりたいと思っています。以上です。</p>
(水産振興課)	<p>はい、ありがとうございます。これについて何か県のほうから所見があればいただきます。</p>
(浜谷議長)	<p>はい。ただ今吉井委員からも御発言がありました、確かに県の普及員の活動の中でも体験教室ということで、特に子どもを中心としたものなどには、これまで重きを置いてきたところですけれども、親御さんが出るということはなかなか、今までの方針としても良かったのかなという気がしておりますので、今後は普及員のそういう活動の際に、その件もまた可能な限り対応できるような形で取り入れられていくべき良いのかなと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
(大宮委員)	<p>はい、よろしくお願ひいたします。それでは最後になりますけれども、8ページ目、5つ目の柱、人財育成についてということで、御意見を頂戴したいと思いますが、まず蓬田村漁協女性部の大宮委員さんの方から、コロナ禍の中であっても元気な漁村を持続するためには、女性の力が不可欠であります。女性が地域活動に積極的に参加するために、何が必要なのかなというあたりについて、どうぞ御意見を伺いたいと思います。</p>
	<p>はい。蓬田の大宮と言います。私はホタテ養殖をしています。そして私たちのグループは、女性として結構活躍している方なのではないのかなと思っています。先日、保安庁の方に来ていただきて、テレビにも出たのですけれども。私たちは普通100%救命胴衣を装着して沖に出ているわけですが、その救命胴衣の装着、今までとはとにかく着ければ良いという感じでやっていたのですが、きちんとした着け方がある。ただ着けていても脱げるような着け方をすると意味がないということで、保安庁の方から詳しい説明があって、皆「なるほどな」と、私もちょっと目からウロコみたいな形で聞いていたのですけれども。やはり沖に出ると何があるのかわからない。そういう状況の中で命を守るためにきちんとした取り着け方、そしてその時に保安庁の方が縄梯子の作り方も教えてくれたのですけれども、研究会などの男の方たちは、結構やったりしますが、女人たちはなかなかそこまではやらないのですけれども、作り方を聞いて、やはりそういうことを普段から船などに</p>

発言者	議事内容
(浜谷議長)	<p>やっておくと、もし何かあった時には命の危険に晒されないような、そういう対策が必要だなということを感じました。</p> <p>そして私たちはホタテの残渣で、結構やったのですけれども。私は農業で水稻も作っているのですが、今タマネギ栽培が大変蓬田で盛んで、ホタテの残渣を入れると大きさなどそういうものがすごくて。1年ではダメですけれども毎年毎年やっているうちに、最初は小さくてぷくつとなっていたものが、大きいタマネギに。最近では何年もやっている人たちは随分良いものが採れて、農家の人たちも推進してやっています。だからそういうことも、それから花ですよね。全然肥料とか入れなくても、花も大変良く咲き、「何を使っているの」とかよく言われますけれども「これはホタテの残渣を使った花畠だよ」という感じで。そういうふうに皆さんで地域のために女性部が一丸となって、環境づくりとかそういうものに取り組んでいます。</p> <p>そこはそれなのですけれども、ちょっと今日私が言いたいのは、今県の方で、漁船のリース事業とか、機器等整備支援事業というものを手掛けておりますよね。それで皆さん高齢化が進んで、新しい新造船までは無理だけれども、若い人はこの漁船のリースを使って、新造船を手掛けている人たちもいます。私たちみたいな中高年の人たちは、10年ぐらいはやりたいけれども、新造船まではやらないとそういう人たちはエンジンなどを取り替えて、そしてホタテの籠洗浄機とか、ポンプの導入とそういうものに当てて、今年が一番やり過ぎましたね。コロナの中の補助事業ということで、県からの補助があったので、組合の方で推進してくれて、大変ありがたいことでした。これからもどんどんこういうものがあつたら、皆さんに推奨してやっていただければ大変助かります。</p> <p>それと後継者がなかなかいなくなつたというのは、どこの地域も同じだと思うのですが、蓬田では、いない人は従業員の人に免許などを取らせて、その従業員の人をひとつの担い手として、その従業員がよければ、その人にバトンタッチして、組合員みたいな形と同じ境遇で仕事をさせる。本当は親から子へというこういう委譲でしたけれども、今は従業員の人に。それと、お孫さんとか誰もいなくなつて、仕事をやめたのですけれども、お孫さんがこのコロナで帰って来て「ホタテの仕事をやりたい」と。船もあったので、近くの組合などが指導をして、そこでまた漁師を始めた。だから後継者とか継ぐ人がいないではなくて、そういう形の代わりの人を見つけて、またホタテ産業をやっていけば、それなりに少しずつでも回復していくのかなというは感じています。これからもよろしくお願ひします。</p>
(秋田委員)	<p>はい、ありがとうございました。それではこの人財育成に関連いたしまして、県漁業士会会長の秋田委員さんのほうから何か御意等を伺いたいと思いますが、よろしくお願ひします。</p> <p>はい。いや、難しいものですね。私どもの浜も20隻あまりの養殖・刺し網等があります。平均年齢はすごく高いです。次の世代が後継者としている方々は4名ですね。あとはもう5年、7年ぐらいではほぼなくなります。そういう深刻な状況にあります。どこも一緒だと思いますけれども。どうしたら漁業をやっていくという若い人が来てくれるのかなと。やりたいという気持ちになってくれるのかと。自分が18、19のあたりは漁業にすごい魅力を感じていました。素晴らしい仕事だと思いました。今も自分のその気持は変わりません。ただし自分の息子も担い手で</p>

発言者	議事内容
(浜谷議長)	<p>はないので、ちょっと大きな声では言えないので。あー、どうしたらいいのでしょうか。皆さん、浜の仲間の方々も跡継ぎに関しては、非常に悩んでいるところあります。しかし何とかしていかなくては、ホタテの、水産資源の安定供給という我々には使命がありますので、官民一体となり、その課題を克服していきたいなと考えております。以上です。</p>
(成田委員)	<p>はい、ありがとうございます。共通した悩みでありますけれども、それも対策というのがあるのかと思いますけれども、成田委員さんの方から、就業安定対策というふうなものもこのポイントになろうかと思います。漁業共済の方では、漁業の経営安定に取り組んでおられますけれども、その役割等も含めて御意見を伺いたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。</p>
(浜谷議長)	<p>はい。漁業共済組合の成田と言います。コロナ禍による魚価安に加えて、地球温暖化によるものか、回帰不振等による不漁で、漁業経営はこれまでにない厳しい状況が続いているのですけれども、漁業者自らが漁業経営を守るアイテムというものは、国が後ろ盾となっている漁業共済と「積立ぶらす」しか、今は唯一それしかないというような状況でございます。ちなみに本県の昨年度の支払い、漁業共済金で29億7千万、約30億です。それに加えて「積立ぶらす」こちらで44億5千万。合わせて74億、本県の漁業者に昨年度お支払いしたことになっております。これは当方の史上最高額の支払いでしたし、全国的に見ても北海道に次いで2番目に多い支払額というふうになっております。この数字からも本県の漁業の厳しい状況というものが見て取れると思いますし、なんか型の砕けた柱を、一生懸命我々が支えているような、そといった状況であるというふうに思っています。これらに加えてコロナが明けても、根本的に魚が捕れないということで、5年後10年後、一体本県の漁業はどうなっているのだろうと、危惧しているところでございます。そといった中で私の立場から言えることは、漁業共済にきちんと加入することと、それから「積立ぶらす」を利用することは、もうもちろんですけれども、それに加えて漁業共済に契約割合が高い、保証が濃い内容での加入を促すこと、これは我々がやっているのですけれども、県の方でも、もう少しこれを大きくしていただきたいということでございます。それから資料1のほうにも、若干書いていましたけれども、昨年度は全国的に支払いが大変多くて、「積立ぶらす」の国の基金が枯渇しそうな場面があったのですけれども、今年度は実は全国平均で見ると、今現在昨年の2倍のペースで「積立ぶらす」の支払いが進んでいるということでございます。つまり昨年度に続いて、今年度ももしかすれば「積立ぶらす」の基金の枯渇ということが、年度の途中であるのかもしれませんので、そといった場面で国に対してきちんと予算取りを行うようにということと、いかにこの事業が漁業者のためになっているのかということをですね、是非県のほうで、そういう場面でしていただきたいというふうに思っております。我々も引き続き漁業者のために頑張ってまいりますので、県の方でも後方支援を、よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
(水産振興課)	<p>はい、ありがとうございました。お三方から御意見を伺いました。これについては県から回答をよろしくお願いします。</p> <p>はい。先ほど大宮委員からありました、いろいろな整備につきましては、引き続</p>

発言者	議事内容
	<p>き県としても国の事業なり県の制度資金等の活用を、地元の漁業者の方に出してこまめに周知しながら、積極的に使っていただきて、少しでも長く漁業生産活動ができるように、ここは協力していきたいと考えております。</p> <p>あとは秋田委員からもありましたとおり、漁業の魅力ですね、これをどうやって伝えるのかというのは確かに非常に難しい問題で、後継者というのか人口自体が減っている中で、これに関心を持つてもらうというのが、先ほど吉井委員からもありました、小さい頃なりに親の説得も大事だと思いますし、もう一つ今我々の方では今年からホームページを開いて、SNSの方で青森県の漁業の魅力とかその辺のことを伝えながら、就業者の募集などもできるようなものを開いております。引き続きそういうものを使いながら、なるべく広くいろんな人に青森県の漁業の魅力を伝えながら、少しでも関心を持つてもらえるようにと、そういうふうに考えております。あとは個人的なもので、私も秋田さんと一緒に下北に居た時には、佐井の方とかの就業関係のこと少し携わったのですけれども、やはりその受け入れる側でもいろいろ、先ほどの蓬田村の大宮さんの所みたいに、その地域が一丸となってその人を入れるような雰囲気の体制がある所というのは、例えば第三者でも雇った人を入れて、比較的うまく回っていくようなことができるのかと思いますけれども。依然まだ本県の中では、どちらかといえば閉鎖的な所で「よそ者はやはりちょっと」という感じのところがありますので、その辺も今後は何が課題かということを、我々としても、来年以降は雇う側の問題も少し課題としながら、取り組んでいきたいなというふうには考えております。</p> <p>最後に成田委員からもありましたとおり、漁業共済なり積立ぶらすの制度は、本当に県としても非常に良い制度だというふうには感じておりますので、今ありましたとおり、そういう支払いとかお話がもしあれば、県としても国に対しての働きかけは、漁業者と一体となって、やっていきたいと思いますので、まずその際はよろしくお願ひいたします。以上です。</p>
(浜谷議長)	<p>はい。ということで皆様方には御理解いただきたいと思います。それではここで、本日は欠席されましたけれども、八戸水産加工業協同組合連合会の代表理事長の榊佳弘委員から、事前に御意見をいただきておりましたので、御紹介させていただきたいと思います。3点ございます。一番最初の「攻めの農林水産業」に関連した御意見でございました。まず一つ、コロナ禍によりどのような影響を受けたのかを正確に検証して、コロナ後の施策に活かすことが賢明である。二点目として、デジタルトランスフォーメーション化を進めて、スマート水産業を目指すためには、柔軟性を持って成長する水産業であるべきで、変わる世界観・変わらぬ本質、この見極めが必要である。最後に三つ目です。世界的なSDGsの目標を達成すべく努力して、地球温暖化という大きなハードルを超えないなければならない。という三つの御意見をいただけておりますので、御紹介をさせていただきます。県の方でもよろしく御理解のほどお願いいたします。</p> <p>それでは予定の時間をちょっと10分ぐらいオーバーしましたけれども、皆様の御審議いただきました。まだまだ言い足りないというものが、ひしひしと伝わってきておりますけれども、皆様方この後でもよろしいですので県の方へ御意見等をいただければというふうに思います。委員の皆様には円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。そしてまた、県には本日の審議会の意見を今後の「攻めの農林水産業」の推進に反映させていただくようにお願い申し上げ、司会</p>

発言者	議事内容
(司会)	<p>をお返しいたします。ありがとうございます。</p>
(山中局長)	<p>それでは議長、大変ありがとうございました。それでは最後になりますけれども、閉会にあたりまして、山中水産局長から御挨拶を申し上げます。</p>
(司会)	<p>水産局長の山中です。皆さん非常に長時間に渡って御意見いただき、本当にありがとうございます。審議会は年に一回ということで、昨年やった時にまさか今年、コロナウイルスをまたテーマに置くということは、全然想像していなかつたのですが、現実として今こういう状況にある中で県の政策をどう進めていくかということで、生産から販売あるいは後継者、そういった人材育成とか、いろいろと幅広に渡って皆さんから御提言いただき本当に感謝申し上げます。本日いただいた提言は、できるだけ今後の県の施策に活かしていきたいと思いますので、引き続き皆様の御協力のほうをよろしくお願ひ申し上げて、簡単ではございますが終わりの挨拶とさせていただきます。どうも本日はお疲れ様でございました。</p>
(司会)	<p>ありがとうございました。それではこれをもちまして第70回青森県水産振興審議会を閉会いたします。長時間大変ありがとうございました。</p>